

令和8年5月（第2回）役員会議事要旨

日 時 令和8年5月27日（水）13：30～13：52

場 所 ウェブ会議システム「Microsoft Teams」を利用

出席者 7／8

那須学長、三村理事、菅理事、前田理事、小代理事、阿部理事、佐藤理事

欠席者 藤原理事

陪席者 松本監事、小原監事、佐藤副理事、成瀬医歯薬学総合研究科長

○ 議 事

1 審議事項

（1）損害賠償請求事件について（陪席制限）

学長から、損害賠償請求事件に係る概要について説明の後、学長の指名により、成瀬医歯薬学総合研究科長から、資料（画面共有）に基づき、詳細な説明の後、本学の対応方針について提案があり、種々の状況を踏まえて審議の結果、原案のとおり承認された。

（2）諸規則の改正について

三村理事から、資料1に基づき、以下の学則に係る一部改正について、改正理由及び改正内容の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

1 岡山大学学則

2 岡山大学大学院学則

2 報告事項

（1）卓越教授の称号付与について

学長の指名により、佐藤副理事から、資料2に基づき、業績基準を満たしていると認めた2名の教授に「卓越教授」の称号を付与した旨の報告があった。

3 その他

（1）次回開催日について

次回は、6月24日（水）13時30分から開催することとなった。

以 上